

## 令和2年度第1回一関市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 会議名 令和2年度第1回一関市廃棄物減量等推進審議会
- 2 開催日時 令和3年3月16日（火）午後1時30分から午後3時10分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 栄養指導室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤和久委員（会長）、菅原勝委員、狩野勝彦委員、小野寺真澄委員、兜千尋委員、菅原寿基委員、佐々木勝裕委員、吉川真理子委員、千葉耕三委員、三浦登夫委員、小野寺講一委員、三浦友子委員、菅原幸子委員、千葉幸子委員  
※欠席委員 菊地ひとみ委員
  - (2) 事務局 佐藤善仁副市長、千葉敏紀市民環境部長、小野寺愛人市民環境部次長兼生活環境課長、千葉圭子生活環境課長補佐兼環境衛生係長、及川和宣生活環境課主任主事

## 5 議 題

- (1) 一般廃棄物減量基本計画の進捗状況について
- (2) 令和3年度一般廃棄物減量実施計画（案）について

## 6 公開、非公開の別 公開

## 7 傍聴者 2人（うち報道機関2人）

## 8 挨拶

### (1) 佐藤和久委員(会長)

本日の内容は、令和元年度の状況と令和3年度の計画についてです。

事前に令和元年度のデータが届いていると思いますが、皆さんも目を通されて、なかなかごみの量が減っていない、厳しい状況であることに気づかれたと思います。

皆さんからいろいろな意見を出していただき、ごみの減量に向けてどのように取り組んでいったらよいか、知恵と提言をまとめたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

### (2) 佐藤善仁副市長

皆様方には大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や消毒などに御協力いただき重ねて感謝を申し上げます。

審議会の所掌事項として、条例には、廃棄物の減量に関すること、もう1点は、廃

棄物の適正処理の推進に関することとなっており、その観点から2点の協議事項としています。

廃棄物の減量や適正処理とは、言うのは非常に簡単だが実行していくことが難しい。

特に、最近感じたことがありましたので、紹介させていただきます。

一関市と平泉町で組織をしております一関地区広域行政組合では、新しい一般廃棄物の中間処理施設の整備と最終処分場の整備を進めています。

中間処理施設の建設候補地については弥栄の一ノ沢に、最終処分場については、千厩の北ノ沢に絞り込みを行いました。

先日、住民説明会を行った際にいただいた話の中から二つほどご紹介いたします。

一つは、この類の説明会には、地区の区長や自治会長など男性の方々しかいらっしゃらないので、できるだけ若い方達に来ていただくような工夫や、どういう施設を造ろうとしているのかを説明して、若い方の意見を拾い上げて欲しいという女性からの意見をいただきました。

もう一つは、組合が収集したごみの分別を行っている従業員の方から、指定のごみ袋に入ってくるものの多くはルールどおりではなく、分別のルールの徹底をしてほしいという話をいただきました。

廃棄物の減量や適正処理を考えるときに、非常に大事な視点だと思いました。

国ではプラスチックごみの一括回収を打ち出していることから、来年度から具体的な内容に従って進めていこうと考えております。今新しい廃棄物処理施設、最終処分場も含めて整備の検討をしていますが、それはどこに造るかということよりも、どういものを造るかということの方が非常に大事だと思っています。

1回造れば、何十年と使っていく施設でありますし、施設の造りによっては、毎日毎日各家庭や事業所から出す際の分別の区分、あるいは出し方に直接影響するので、皆様方の視点からお話をいただき進めていこうと思っておりますが、できるだけ若い方の視点、あるいは実際にその処理を行っている方が毎日感じていることというのは、非常に参考になると思っております。

先ほど冒頭での、廃棄物の適正処理と言うのは簡単だけれどもやるのは難しいというのは、各家庭や各事業所で、毎日処理している方々にどのようにご協力いただけるかにかかっていると思います。

市民の毎日の生活の部分を反映していくことが大切なことですので、ぜひ今日は、より多くのご質問、ご意見を教えていただき、それらを反映させたいと考えております。

皆様方お忙しいところ、お越しいただきましてありがとうございます。

来年度の取組案を提示させていただきますので、本日はよろしくご審議いただきたいと思います。

## 9 審議内容

### (1) 一般廃棄物減量基本計画の進捗状況について

事務局が資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 3ページの表5で令和元年度の見込みと令和元年度の目標値で一人当たりになれば50グラムのギャップがあるが、どのように埋めるのか。

このままでは、780グラムの目標値は、簡単には達成できない。

令和2年の目標値も760グラムとなっているが、どのような対応を考えるのかお尋ねしたい。

また、7ページに紙資源回収の推進とあるが、雑紙の分別が浸透してきているという判断をしたと説明があった。相変わらず可燃ごみの中には多分、かなりの紙が入っていると思うが、紙ごみをもっと徹底して資源化するという意識が醸成されなくてはならないはずだが、何に基づきその判断をしたのか。

事務局 50グラム増えているとは、令和元年度の数値である。

令和元年度の数値が目標に対して達成できなかった要因について、計画収集として集積所に出された廃棄物は、減少傾向にあると捉えているが、清掃センターへ直接持ち込みされる廃棄物が増加しているという状況であり、家庭系の不燃物と言われるものは、増加している状況と捉えている。

持ち込まれている物は、家庭内の片づけが進み、家財などの処分により排出量が増えてきているのではないかと推測している。

先ほど冒頭に副市長から申し上げたが、やはり分別の仕方や、どのような処理をしていくかを考えていかなければならない。

家庭から可燃ごみとして捨てられる雑紙は多いが、分別を各家庭で積極的に実施していただいているとも捉えている。

委員 表1の家庭系とは、収集ごみか。

表2の事業系とは、収集しているのか。

計画収集している量が減っているが、直接持ち込みの量が増えているという説明ではなかったか。

事務局 先ほどの説明は、家庭から排出されるもののことで、表1の可燃物、不燃物の扱いの説明である。

平成30年度と比べれば、若干だが下がってはいるという状況である。

ただ、先ほど話したとおり、ごみ袋に入れて、収集ステーションに出される計画収集の廃棄物については減っているが、表に記載している数字には、家庭から直接持ち込まれるものも含まれている。合計では減っていないが、内訳として、家庭から排出される計画収集の量は減っている。

委員 7ページの(5)の紙資源回収について、雑紙の分別が浸透しているとの説明であったが、本当に一般家庭で分別が浸透しているのか疑問である。私も雑紙をできるだけ資源とするよう紙袋に貯めて出しているが、ごみ集積所には、紙袋に入ってくるものは少ない。

各家庭でも、何かの袋に入れた雑紙の回収袋がたくさんあるのではないかと期待しているが、本当に雑紙回収の方法は、浸透しているのだろうか。

これを燃やすごみではなく資源に回せば、何グラムでも資源になり、燃えるごみが少なくなると思うが、浸透していないという思いもあるので、もう少しやりやすい方法やアイデアを出し、市民の皆さんに広報する方がよいと思う。

それから、雑紙という表現は、本当に雑多なものという表現に見える。

資源として、もう少し丁寧に扱ってもらえるよう別の名前を考えたり、違う名前を付けるなど関心を持ってもらう方法もよいと感じている。

事務局 浸透しているのかと言われれば、完全に浸透しているわけではなく、浸透してきているということで表現をしている。

市民には、積極的に取り組んでいただいていると認識している。

浸透はしてきているが、まだまだ積極的な広報や周知なども必要と思う。今のご意見は、今後の参考とさせていただきたい。

また、雑紙と表現はしているが、そのすべてが資源として、今の様々な技術をもってしても、簡単にリサイクルできるようなものだけではないと思う。

雑紙でリサイクルに向きそうなものだけを分別してもらっているが、これからの技術がどのように進んでいくか分からないが、容器リサイクル法の分野だけではなく、紙マークがついているもの、いろいろなものがリサイクルとして回っていけるようになればいいのだろうと期待はしている。

雑紙という表現をこれからも使っていくかどうかということについては、検討させていただく。

委員 一般家庭から出している雑紙の扱いが不十分ではないかと思う。

令和3年度から可燃物の取扱いについて分かりやすい説明を行えば、可燃物からも分別が行われ、リサイクルに回るものが増えるのではないかと思う。

それらを前向きに実施すれば、可燃ごみの減量が進むと思う。

事務局 いただいたご意見は、収集業務を行っている一関地区広域行政組合にも伝える。

委員 紙ごみの分別は、やはり浸透していないということに同感である。

紙を可燃ごみに入れることは、たぶん心が痛むと思う。

もうすでに市民は、気持ちとしては醸成していると思うが、やりやすい手段がまだであり、もうあと一步でできるのではないかという段階まで来ているのであれば、その後押しをするため、回収袋なりを用意するのは、かなり回収量が増える手段なのではないかと思う。

実際にショッピング袋の紙袋を使うには、コーティングされている袋が非常に多く、持ち手がビニール製であり使いづらい。

そうなってくると、入れる袋が無いのでごめんなさいと、可燃ごみに入れてしまう方がいるのではないかと思う。

去年、小泉環境大臣が、福島県の中学校が新聞紙でショッピングバッグを作っている取組を会見で話されていた。

新聞紙が古紙に混じってよいかは後で確認するとしても、新聞紙でショッピングバッグを作成し、それを使って紙ごみを出してよいとなれば、SDGsの活動に繋がると思った。

一関市で去年行った、マスクをみんなで作り市が買い取ってそれを配布するというマスクプロジェクト活動のように、例えば、お年寄りの方が作ったショッピングバッグを引き受けて市民に配布するのは、大量にはできないかもしれないが、活動の一つとして、こういったことをやっていますよ、だからリサイクルしてくださいという啓発活動の一つになると思う。

後押しとしては重要な時期だと思うので、何もしないよりは、何かしらでもやった方がよいと思う。

事務局 貴重なご意見だと思う。

紙の排出の仕方として、参考になる例だと思う。

一関地区広域行政組合ともう少し違う方法がないのかと協議をしているが、なかなか今の収集の形態を変えるのにかなりの苦労や難しさがあるようだが、このような意見や、今度の新しい処理施設のこともあるので、分別の仕方や排出方法についても、一関地区広域行政組合と協議していきたい。

委員 業者側からの意見である。紙資源の件について、各業者に何かインタビューはしているか。

一回業者を集めて話をした方がよいのではと提案したことがある。

処分方法により、取り扱いが異なる場合がある。

一関地区広域行政組合の処分場によっても、能力によっては、扱いは適当なのかどうか。

もう少し具体的にまとめた方がいいのではないかと思う。

この内容では、分別は浸透したと説明がつかないと思う。

実際回収している身としては、業者によっては見解が異なると思う。

密閉状態で中身が見えない状況で回収して、何らかの形で、作業員が事故にあうことは、業者としては避けたいことから、中身の見えるような形で管理してまとめた上で、定期的に回収したい。それを住民の方々に周知するのではいかがか。

行政には、周知の役割があると思うので、回収の方法を精査し、今できることや市民の方々ができることが何かという部分について、調査をしてもらいたいというのが業者からの意見である。

事務局 紙の取扱いについては、収集される側、処理される側、排出される側という立場でいろんなご意見があると思う。

一関地区広域行政組合と昨年からずっと話を続けているところである。

本日のご意見のように、やはりいろいろな方々から話を聞きながら、一緒になって引き続き検討させていただければと思う。

委員 昨年度、古着回収が一部中止になったという点について、コロナ禍で断捨離を進められた方がかなり多く、行き場がなくなった古着が結構あるのだが、来年度、古着回収はあるのかという問い合わせが多く寄せられている。

古着回収を実施するかどうか、いつ頃分かるのか。

事務局 古着回収については、議会でも注目されており、質問があった。

先ほど説明したとおり、当市の古着のリサイクル方法とは、古着を集めて、地元の企業に処理を依頼して車のクッション材に活用されており、完全なリサイクルというイメージである。

他の自治体では、古着回収後に海外に販売や、新型コロナウイルス感染症の影響で焼却処分したところもあるようである。

いろいろな方法が各自治体で行われているが、当市の形はいいリサイクルだと思っている。

古着回収を待っている方もいると思うので、新年度に広報やFMあすもなどで令和3年度の事業計画なども示していければと思っている。

委員 古紙再生促進センターで、地方自治体の紙リサイクル施策調査というアンケートを全国にしており、大体3分の2ぐらいの自治体が回答している。

その資料によると、冊子やチラシ等の印刷物を作成し、紙のリサイクル促進活動をしているところが9割近くに当たるといふ。

促進活動をやっている自治体が大多数に当たるようなので、やはり継続的な啓発活動が必要だと思ふので、検討されたい。

もう一点だが、紙ごみにしても古着にしても、回収する流れがないと、やはり燃えるごみに混ざって、可燃ごみになってしまいそうなものだと思ふ。

この資料によると、家庭系可燃ごみの有料化を導入している自治体が6割ぐらいに達するといふ。

可燃ごみに出してしまうとごみ袋代の費用が高く、資源ごみとして回収された方が、家計を考へても合理的だといふような、そういうインセンティブをつけることにより、ごみの減量化につなげるという考へ方も一つあると思ふ。そういうことも将来的に検討されるのか。

事務局 一点目の紙の回収袋の件については、回収袋を作成し、それを使って紙を回収しようという取組を令和2年度に計画していたが、このことについては先ほど説明したとおりである。

現在、一関地区広域行政組合、一関市、平泉町とで構成する新処理施設整備検討委員会の中で、施設としてどういふ処理を行っていくかを検討しているところであり、その中でも、今いただいたようなごみ袋の有料化についての意見も含めて話をしていきたいと思っている。

紙類については、平成30年度に紙の出し方をチラシとして周知している。

一関地区広域行政組合が発行している暮らしの情報といふ冊子でも、紙の分別の仕方やし出し方を周知しているが、周知方法はこれがすべてではない。

先ほどの意見のとおり、本来、入れて欲しくないものまで入っているといふ状況があると思ふので、引き続き、何度でも周知はしていかなければいけないと思っている。

今までもこれで全部浸透しているといふわけではないので、引き続き、周知、広報に努めていきたい。

委員 市民へ向けた啓発で、①のプラスチックごみの削減の取組に、ごみ袋を配布したとあるが、どのような内容か。

事務局 7ページの(6)の①については、マイバッグを持ってきた方を対象に一関地区広域行政組合の指定のごみ袋1袋を配布したものである。

委員 ごみ袋を配るのもよいが、市民への啓発には、例えば、こういうものはプラスチックごみになるとか、こういうものは資源物になるなど、もう少し分別を周知するような物を配った方がいいのではないかと。

事務局 昨年7月からのレジ袋の有料化の取組の一環として、いちのせき秋まつり、商工フェスタや農業フェスタで買い物をした都度、レジ袋をもらわずにマイバックを持ち歩くよう呼びかけをしながら、ごみ袋を配布した。

今後、何かを配布する際の参考意見とさせていただく。

委員 ごみについては多分、二つの見方があり、食べ物の持ち帰りが増えるからごみが増えると都会の方ではよく聞くが、この地区ではどうなのか。

経済が全体的に停滞しており、消費量が減るからごみも減るのではないかとという捉え方もあるし、なかなか一概には言えないところはあるかと思う。

この数字を見ただけで、なかなか判断は難しいかもしれない。

委員 現場の選別が2割しか正しく分別されていないという副市長の話に関し、市民が何に困っているかは、選別している方が一番ご存知なのではと思う。

現場の情報を一番大切にしてほしいと思うが、その調査ができるのであれば、分別はこうだというルールだけでなく、どういった間違いの例があるという情報発信をしてほしい。

私自身もごみを捨てる時、本当に正しいのかと思うことがあるし、子どもがカップラーメンの容器をプラスチック容器包装の方に出したが、実は紙だったなど、間違いの傾向がどういったことが多いのか、どういうところを分別で注意すべきかを情報発信すれば、市民の困りごとも減るのではないかと思うが、何かそういうアクションを起こす計画があるか。

事務局 分別のルールはルールとして示してはいるが、分別の取り組みやすさが必要なのだろうと思っている。

令和元年度にごみ分別アプリを導入したが、先日、別会議の席で、ごみ分別アプリを使ってすぐ確認できることから大変よいものだという話があった。

スマートフォンは、ほとんどの方が持っているので、ごみ分別アプリに工夫ができれば、すぐ確認できるような仕組みを検討していくべきだろうと思う。

間違っって分別しないような取組が必要という貴重なご意見だと思う。

一関地区広域行政組合と一緒に話をしていきたい。

委員 是非、ごみ分別アプリも更新し、お問い合わせくださいというところをなるべく減らしてほしい。

## (2) 令和3年度一般廃棄物減量実施計画（案）について

事務局が資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 表の4-1によれば、令和3年度には、3万5,000トンの廃棄物排出量予測となっている。

従来からの目標の延長では、3万800トンの廃棄物排出量目標であり4,200トンのかい離がある。

そのかい離を減らす方策が、ここに書かれている方策で十分だと考えているのかが基本的な問題である。

減量が進まないと言われているが、減量するにはインパクトがなければ進まない。

例えば、何らかの形で最終処分場や可燃ごみの中間処理施設とかのひっ迫状況があり、大胆にごみを減らすという契機がなければ、なかなか減らないが、そのような時には、行政が主体となって、地域に入って全面的に減量のための啓発活動を行い、そういう結果があって初めて大きく減量できると思うが、そういうこともせず、このまま成り行きに任せたらこの4,200トンの差は埋まっていけないだろう。

それから、先ほどから紙ごみの話がずっとされているが、可燃ごみの半分くらいは紙ごみであるはずなので、紙ごみを回収している当事者の方々と市民が一緒になってプロジェクトチームを作り、紙ごみをターゲットにして、大胆に減らす方策を検討したほうがいいのではないか。

そういうことでも大胆にしなければ成り行きのまま、780グラムという目標も達成できないし、830グラムのまま進みそうである。

徹底的に真剣に考えて、行政が地域に入って検討でもしない限り、この程度のことでは目標とのかい離は解消できないと思う。

事務局 16 ページに記載しているこの目標値については、一般廃棄物減量基本計画という約5年前に作った目標値であり、最終年度が令和3年度で、作成時の予測と目標値をそのまま使っている。

今、委員からご意見いただいたように、廃棄物を減量するための取組はこれで十分なのかと言われれば、現在、実施計画として取り組めるものをここに表記したが、十分ではない。

皆さんからご意見いただいているとおり、いろいろなやり方、それから新しい技術革新等もあり、それらを取り組んでみながら、新しい分別、処理方法なども考えていかなければならないと思っている。

処理方法については、新しい処理施設の整備検討委員会で、今後も検討され

ていくことになるので、そこでいろいろな話をさせていただき、皆さんからもいろいろなご意見をいただくことと考えている。

委員 新しい可燃系のごみの処理施設は、令和9年稼働と記憶しているが、人口が減っていくので、ごみの量は一人当たり横ばいなり、増えても総じてごみの量は減っていくはずである。

令和9年度に目標年度の施設を造ると、施設に余裕が出てくる可能性が高いと考えるが、ここで令和9年度に向けて、どれだけ減らせるか、そのことに力を入れ、そしてできるだけ処理施設の規模を縮小するという努力が必要だと思う。

そのために、ここ数年が踏ん張り時だと思うので、心して一関地区広域行政組合と市で協力して、徹底的に減量化を進めてほしいと思う。

そのためには、減量化はどのようなメリットがあるのかということについて、市民の皆さんにきっちり啓発する活動をし、行政として真剣にメリットを考え抜いて提案していただけたらいいと思う。

事務局 ご意見として伺う。

委員 6-3の再資源化の取組のところで、④にオフィス製紙機による再生紙の作成及び利用と記載されているが、これは一般廃棄物の減量実施計画ということからすると、これが一般廃棄物の減量ということに役立っているのかどうかがよく分からない。

市役所の入口のところに置いてある機械は、例えば、一般の方が家の紙を持って来てリサイクルをするということで、一般廃棄物の減量に役立っているのか。

もしそういう例があるのならば、どのぐらいの量を受け入れ、廃棄物の減量に役立っているのか。

事務局 一般の方が持ち込んだものを再生するという仕組みのものではない。

基本的には、市役所からの機密文書を再生するものであり、それがなぜ一般廃棄物に繋がるのかというようなことになるかもしれないが、小学生や市民等が見て再生について勉強していく、そういう利用をしている。

リサイクルという、使用した紙が新しい再生紙になるという、使い方を周知するものという位置付けで導入しているので、一般廃棄物の減量の啓発の意味で役に立っている。

会長 市民に啓発する上で、これらの数字の見方や、自分がどう行動したらこの数字がどういう方向に変わるのかというのが分かりにくい点があると思う。

例えば、インターネットを通じた通信販売が増えており、不要な段ボールも増えているが、これを市の回収に出した場合は、単純に資源物として数字が上がり、これはいずれリサイクルに回されるだろうが、市民のこういう行動というのは、確実に廃棄物の総排出量を上げて、悪い方向に働くものだと思う。

反面、リサイクルに回せばいいのではという考えの市民も当然いるだろう。

トータルで見た場合に、市民の行動が計画の目標の達成とどう関係するのか、もう少し分かりやすくなるというのではないかと考える。

雑紙も似たようなところがあると思うが、可燃物から雑紙を取り出して雑紙に回し、可燃物の量は減ったとしても、結局、資源物の方の量は増えるということで、総排出量は変わらないのではないかと考える。

もちろん可燃物を減らすというのは、焼却炉の寿命を延ばすという、少し前の目標ではあったが、もう市民は新しい焼却炉が間もなくできるのだという気持ちになっているので、可燃物を減らす必要があるのかという、目標や意義が分かりにくくなってきている。

今日の主な話題は、廃棄物の総量ということで、リサイクルできるような形でごみを分別して分けたとしても、廃棄物の総量は変わらないということになると、意外と市民の行動の目標というか、動機づけというのが、曖昧な状況になるのではないかと考える。

そういう意味で、目標を総量としてしまうと、分からなくなってしまわないか。

極端な例でいえば、廃棄物の総量を減らすために通信販売をやめなさいとなるか、段ボールを出すなどとなるのか、あるいは、数字だけの問題であれば、市内のスーパーでも段ボール箱を無料で回収してくれるところもあるので、市の回収に出さずにそちらに出してほしいということになるのか、はっきりさせた方がよいと思う。

事務局 そういう話になってくると思う。

いずれ燃やすのか、埋めるのか、リサイクルするのかという話である。

ただ取組としては、国のリデュースという部分では、企業が製品を作るときにものを減らしており、例えば、ペットボトルでも、材料として使う量を減らしているとか、重さを減らすなどの取組もされており、全体の燃やすごみや埋めるごみが減ってくればいいのではないかと考える。

現在の廃棄物減量等基本計画では、目標には総排出量と、一人当たりの排出量やリサイクル率を掲げているところであり、委員からも話があったように、

もう少し分かりやすいような他の数字が必要になってくるのかもしれない。

廃棄物の総排出量が減るわけではないと思うが、当市の持っている課題もあるので、その取組も考えながら、もう少し分かりやすい内容での整理をしていきたい。

委員 ペーパーラボに関してのお願いである、小学生が見学する際に、将来、こういったリユースやリサイクルへの関心を持たせるためにも、自分たちが持ってきた紙を再生してほしい。

ただ見るだけではなく、自分たちが持ってきた紙がこのような新しい紙になりましたよというのを、教育の場にも取り入れていただきたいという親御さんたちの声がある。

事務局 今いただいたような意見も伺っている。もう少し、方法を研究してみたい。

委員 店頭回収で白色トレイ、ペットボトル、透明のトレイ、紙、段ボールなどを回収しているスーパーがある。

そこには、資源化をする会社の車両が来て回収していくため、非常に混じり気のない状態で、行政の中間処理系統を通さずに直接回収され、純粋な原料が最も良い形で、流通経路も短縮された状態で回収されていく。

非常に望ましいと思うので、積極的にスーパーの店頭回収が利用されていけば、全体的にも行政が扱うごみの量が減り、大変望ましいことだと思うので、積極的に店頭回収を進めていただくのも有効な手段と考える。

もう一点、些細なことだが、19 ページにペットボトルの報償金単価が（1 キログラム当たり）5 円とある。新聞紙も（1 キログラム当たり）5 円だが、ペットボトルの5 円というのは、空気を運んでいるようなペットボトルで、すごく体積があるのに5 円というのは、もう少し考え直してはどうか。

事務局 販売店を利用するという方法も我々が周知できればと思う。

ペットボトルの報償金については今年度から始めているが、この報償金の考え方は、これを売って稼いでいただくという意味ではなく、集団回収するという取組に対する謝礼という考え方である。

参考までに、今年度のペットボトル回収の取組は、12月15日現在で、回収重量は1万9,900キログラム、19トンほど回収できた。いろいろな団体に取り組んでいただき、今のところは意見をいただいていない。

委員 この計画案の中に蛍光管類はどうか。

ある会社では、委託業務で蛍光管類を回収しているが、他の回収業者も共通だと思うが、量が無いけれどもサービスの一環として取り組んでいるのは理解

できるが、削減ということであれば、家電量販店を窓口にして出すのも一つだ  
と思う。

事務局 蛍光管については、市の減量計画上は定めていないところである。

一関地区広域行政組合の活動として、蛍光管の収集も行っているものである  
ので、いただいたご意見は伝えておく。

委 員 先ほどのリサイクル率の話で、計算式は書いてあるが、はっきり分からな  
い。資源化量が増えればリサイクル率が上がるという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

委 員 全体量としての一人当たりの排出量は増えるが、再資源化率は上がるという  
理解でよろしいか。

事務局 資料の2ページ目に、リサイクル率の計算方法を記載しているが、資源化量  
が増えていけばリサイクル量が上がっていくということになる。

委 員 どこに出そうとも段ボールはリサイクルされるものだと思うが、それが他県  
の業者に行くのか、それとも市内の業者に行くのかだけの話であって、今まで  
段ボールを、生業としてリサイクルしている方々にきっちりリサイクルしてい  
ただけるのであれば、何も問題はないと思う。

ただし、市民が回収するのに困っているのであれば、この対策をどうするか  
ということだと思う。

結局、行き着く場所は同じと思うので、わざわざ市外の業者に渡す必要もな  
く、スキームの問題と思う。

10 担 当 課 市民環境部生活環境課